

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい(農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当)

□□□ 地域資源高付加価値化ビジネス総合支援事業 □□□

農林水産物等の多様な地域資源を活用し、農業法人等中小企業が取り組む6次産業化や農商工連携などの付加価値創出の取組を支援します。

● 対象者

6次産業化や農商工連携に取り組む農業法人等（参入企業含む）

● 支援内容

(1) 地域資源活用・地域連携サポートセンター（情報提供・相談）

（事務局：みやざきフードビジネス相談ステーション）

- ・農業法人等の商品開発や経営改善等に向けた専門家派遣による伴走支援
（相談・専門家派遣料：無料、年間10回程度派遣、最大2年間継続可）

(2) 地域資源活用・地域連携推進支援事業（補助金）

- ・新商品開発や販路開拓等の取組補助

（補助率：1/2以内、補助上限：500万円、事業期間：1年以内）

(3) 地域資源活用価値創出整備事業（補助金）

- ・農林水産物の加工・販売施設の整備に対する補助

（補助率：3/10以内又は1/2以内、補助上限：原則1億円（最大2億円）、事業期間：1年以内）

※六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画、もしくは農商工連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定が必要です。

● ご利用方法

(1) 地域資源活用・地域連携サポートセンターの「みやざきフードビジネス相談ステーション」までご相談ください。

(2)、(3) お近くの市町村、西臼杵支庁・各農林振興局までご相談ください。

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農業流通ブランド課 6次産業化推進担当（TEL:0985-26-7847）

みやざきフードビジネス相談ステーション（TEL:0985-89-4452）